

市長への提言 令和3年9月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
暑さ対策のため緑化推進の要望	コンクリートの反射で気温がすごく高くなっていて耐えられません。開発ばかりで木もたくさんなくなって木陰で休む場所もありません。駐車場だけでも芝等にして気温上昇を抑えるとか、道路の沿道の木を増やすとか、木を切るばかりではなく、もっと緑化に力を入れて欲しいです。	本市は、里山と淀川、それらを東西に結ぶ3つの川が流れ、良質なみどりを育む自然環境に恵まれており、本市が平成11年に策定した「みどりの基本計画」では、多くの人が関わり、大切なみどりを守り、創り、育み、次世代につなげていくため、(1)みんなのみどりづくりを支援する、(2)みどりを守り活かしていく、(3)身近なみどりの機能を向上させる、(4)花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進するという4つの基本方針を示し、取り組んでいるところです。 近年は温暖化が進む中、7月から8月にかけては本市でも連日35度を超える厳しい暑さが続いていました。猛暑日が続けば、熱中症など健康被害につながる恐れがあります。市内に緑を増やすことは、暑さ対策に大きな効果があるとされており、本市では、ゴーヤなどのつる性植物で作る「緑のカーテン」の普及活動などに取り組むとともに、自治会を通じた緑化樹の無料配布、公園の美化に取り組んでいただいているボランティア団体を対象に花苗の配布などを行っています。引き続き、都市の熱環境の改善に向け、緑化推進に取り組んでまいります。	2021/7/21	2021/9/17	みち・みどり室 環境政策室 環境保全担当
新規就農を希望する市民への対応について	大阪府では就農する人を拡大するために準農家制度があります。しかし、枚方市はその準農家制度を利用し新規で就農しようとする、農地確保の手続きが進まず、自分で土地を探し、法務局で地主を調べ、地主と交渉しなければなりません。 また、大阪府みどり公社の「農地中間管理機構」はホームページで空き農地の閲覧ができ、仲介等もしてくれます。 もっと市役所が新規就農の後押しをしてください。	農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の減少など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市でも、多様な担い手による農業への新規参入の促進や、農地の有効利用などに取り組んでいかなければならないと考えています。 大阪府みどり公社の「農地中間管理機構(以下、機構という)」については、令和2年度から対象地域が農業振興地域内から市街化調整区域内の農地に拡大され、本市でも穂谷地区以外の農地も登録が可能となりました。しかし、登録は所有者の任意で、登録農地の要件も比較的厳しいため、現時点では枚方市内に貸し希望農地がなく、ホームページに市内の情報がない状況です。 一方、本市では農地の貸し借りを円滑に行うための「枚方市農地銀行(以下、農地銀行という)」という制度があり、機構の制度と比べ、貸し手の意向を反映しやすく、本市における貸し希望農地は全てこちらに登録されています。ただし、登録農地の閲覧は、農地の管理には一定の知識・経験が必要であることから、農地を耕作されている農業者を対象としています。 新規就農を希望される方にとっては、農地の確保が大きなハードルになっていることは認識しており、本市では農業者だけでなく、準農家候補者として登録されている方や登録の見込みがある方に対しても、農地銀行に登録されている農地の閲覧は可能であり、農地の貸し借りのマッチングを行っています。新規就農や市内農業に関することで、不明な点がありましたら、農業振興課までお気軽にご相談ください。	2021/8/5	2021/9/21	農業振興課
年金生活貧困者支援給付金制度を作してほしい	枚方市として、年金生活貧困者支援給付金制度を考えてもらえないでしょうか。	年金生活者を対象とした支援給付金制度の創設については、日本年金機構が「年金生活者支援給付金制度」を実施しています。公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金生活者を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、日本年金機構が審査・支給などの事務を行っています。詳しくは「ねんきんダイヤル0570-05-1165(ナビダイヤル)※050で始まる電話をご利用の場合は03-6700-1165」にお問い合わせください。 本市でも、高齢者の皆様が、元気で自分らしい生活を送ることができるよう、様々な取り組みを進めています。生活の事でお困りごとがございましたら、専門の相談支援員がお話をお伺いさせていただきますので、健康福祉総合相談担当までご相談ください。	2021/8/30	2021/9/29	健康福祉総合相談担当
総合案内窓口を作してほしい	目的の担当部署を案内してもらえない総合案内窓口を作ってもらえないでしょうか。	目的の担当部署をご案内する総合案内窓口は、市役所本館・別館の1階に、受付案内窓口を設置しています。加えて、本市は昨年4月から、総合相談窓口を別館1階に開設しています。こちらは、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などに関して、ワンストップ型の相談窓口として、制度やサービスの紹介、適切な窓口へ繋ぐ対応を行っていますので、ご活用ください。	2021/8/30	2021/9/29	健康福祉総合相談担当